



区立保育園・こども園の一時保育のご案内



一時保育とは

台東区にお住まいで、保護者が仕事・病気・出産等によりお子さんの保育ができないときに、区立保育園・こども園で一時的にお預かりする制度です。

実施保育園 利用定員

保育園名	所在地	電話番号	利用定員
坂本保育園	下谷 3-11-2	(3873)4287	5名
東上野保育園	東上野 2-25-12	(3833)9810	5名
一時保育室あさくさばし	浅草橋 2-15-5	(3862)0160	8名
ことぶきこども園	寿 1-10-9	(3841)4719	5名
たいとうこども園	下谷 3-1-12	(3876)3401	5名

保育時間

月曜日から土曜日(祝祭日を除く)の、午前9時から午後5時までのあいだ

* 延長保育はありません。

対象児童

- 台東区に住所がある、就学前の児童。
- 利用日に、保護者が仕事・病気・出産等により保育ができない児童。
- 2ページの保育の種類ごとに、対象年齢・利用できる日数・受付開始日が異なります。
- 保育園で面接を行います。面接の結果により、集団保育が困難であると判断されたときはお預かりできません。

保育料

・お子さんひとりにつき、1日1,500円

・同じ日に、きょうだいを預けるときは、2人目以降のお子さんはひとりにつき、1日1,050円

* 住民税の課税額が5,000円未満の世帯は、減額または免除されます。

(利用月の最新の課税状況で、利用料を決定します。)

* 当日キャンセル・無断欠席は保育料がかかります。(キャンセルについては4ページに掲載)

保育料のお支払い

利用月の翌月に、利用実績(当日キャンセルおよび無断欠席を含む)に基づいて保育料を計算し、保護者あてに納入通知書(納付書)を送付します。

金融機関(郵便局含む)・台東区内の区民事務所・台東区役所1階収納窓口(①番⑤番)で、納付期日(納入通知書(納付書)に記載)までにお支払いください。

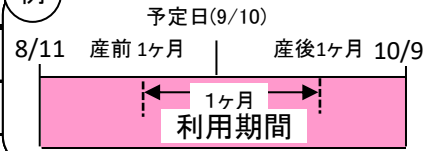
保育の種類

一時保育を必要とする理由により、【緊急保育】・【非定型保育】・【私的事由保育】があります。

①緊急保育

利用の理由	保護者の病気や出産による入院、看護、介護など	
対象年齢	利用月の1日現在、生後8ヶ月～就学前の3月まで	
利用日数	原則利用初日から1カ月以内。 出産の場合は、出産予定日の前後1カ月の期間のうち、連続した1ヶ月以内。	
受付開始	利用する月の3ヶ月前の5日から（※）	
利用に必要な証明書等	入院	診断書または入院期間が証明できるもの
	出産	生まれるお子さんの母子手帳
	看護・介護	診断書・通院や介護の状況が確認できるもの *状況により、緊急保育ではなく私的事由になることもあります。

例



②非定型保育

利用の理由	保護者の就労、通学、職業訓練など	
対象年齢	利用月の1日現在、満1歳～就学前の3月まで	
利用日数	1ヶ月の利用は12日以内。連続利用は2ヶ月まで。	
受付開始	利用する月の前月1日から（※）	
利用に必要な証明書等	就労	勤務証明書(様式あり) *連続利用の場合2ヶ月目は提出不要
	通学・職業訓練	在学証明書とカリキュラム

③私的事由保育

利用の理由	保護者の講演会・講習会・学校行事への参加、通院、求職活動など	
対象年齢	利用月の1日現在、満1歳～就学前の3月まで	
利用日数	1ヶ月の利用は12日以内。連続利用は2ヶ月まで。	
受付開始	利用する月の前月1日から（※）	
利用に必要な証明書等	講演会・講習会・学校行事	参加の開催日時・内容がわかる印刷物
	通院	通院の予約票または治療費の領収書など
	求職活動	就職説明会・面接などの日程が確認できるもの

①～③（※）受付開始日が土曜・日曜・祝日（区役所閉庁日）にあたるときは、その次の開庁日とします。



- * 【緊急保育】を利用の月に、【非定型保育】・【私的事由保育】は併用できません。
- * 【非定型保育】・【私的事由保育】は同じ月に利用可能です。（合計で1ヶ月12日以内）

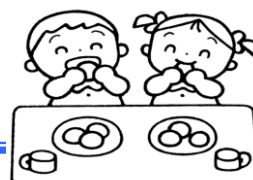


ご利用にあたっての注意

- ① 初めのご利用のときは、**事前に保育園・こども園での面接**を行います。
必要に応じて診断書等の提示をお願いすることがあります。
・利用希望日の10日前(土日祝を除いた日数)までにお申し込みください。

・保護者が急に入院したときなどは、1週間未満でも受け付けますので、ご相談ください。
- ② 食物アレルギーのあるお子さんは、**医師の診断書(指示書)**が必要です。
・安全な給食を準備するため、正しい情報を得る必要がありますので、日数に余裕をもって申請してください(場合によっては、お弁当を準備していただくこともあります)。
- ③ 夏季の一時保育では、水遊び程度は行いますが、水着に着替えてのプール遊びはありません。

※現在、申請方法を一部変更しています。
最新情報は台東区ホームページでご確認下さい。



申し込み方法

- (1) 申込み月ごとに、児童保育課保育相談係の窓口(区役所6階⑧番)で受け付けいたします。

電話での受け付けは行っておりません。また、利用当日の受け付けはできません。

* 初めのご利用または1年以上利用がなかったときは、できるだけ預けるお子さんを連れて申請にいらしてください。

必要な書類等

- ① 預けるお子さんの母子手帳(初めて利用の場合のみ)
- ② 利用に必要な証明書等(2ページ参照)
- ③ 印鑑(自署の場合は、省略可)
- ④ 台東区一時保育申請書 ※
- ⑤ 登園計画表 ※

※④⑤の様式は、区のホームページからダウンロードできます。
台東区ホームページ→暮らしのガイド(子育て・教育)→保育・託児→一時預かり→一時(いちじ)保育→一時保育のご案内
(プリントできない場合は、申請時にお渡します。)

- (2) 申し込み手続き済みの月の追加は、保育相談係への電話連絡で受け付けます。

* 利用当日の受け付けはできません。また、その月に申込みしていない保育園を追加するときは、2日前まで(区役所閉庁日を除く)に電話連絡してください。

翌日分の追加は前日の午前いっぱい締め切ります。

前日が区役所閉庁日の場合は、その前日の午前いっぱい締め切りとなります。

- (3) 【緊急保育】は、受付開始日(利用する月の3か月前の5日)から、先着順で受け付けます。

【(非定型保育)・(私的事由保育)のご利用は、受付開始日に抽選(8時30分ちょうどに開始)を行っています。

* 利用する月の前月1日(土曜・日曜・祝日(区役所閉庁日))にあたる時は、その次の開庁日の8:20~8:29まで、児童保育課窓口(区役所6階⑧番)で抽選券を配布して抽選し、抽選順に受け付けます。

* 抽選終了後は、先着順で受け付けます。 **※現在、抽選会は中止しております。**



キャンセルについて

お休みするときは、**必ず事前に連絡してください!**

キャンセルは、事前に電話でお知らせください。

利用日前に、下記の時間内にキャンセルされたときは、保育料はかかりません。

利用当日にお休みするときは、午前9時までに必ずご連絡ください。

*** 当日キャンセル(無断欠席含む)は、保育をしたものとみなし、保育料(全額)がかかります。**

*** 一時保育室の利用人数に制限があり、たくさんの方にご利用いただくために、キャンセルは早めにご連絡ください。**

事前・当日キャンセルとも、平日は保育相談係に電話してください。保育園には保育相談係から連絡します。ただし、区役所閉庁日の土曜日は、利用予定の保育園に電話連絡してください。

キャンセルの連絡先

月～金(祝日を除く)	午前8:30～午後5:15【時間厳守】
保育相談係	TEL 03(5246)1234
土曜日(祝日を除く)	午前8:30～午後5:15【時間厳守】
坂本保育園	TEL 03(3873)4287
東上野保育園	TEL 03(3833)9810
一時保育室あさくさばし	TEL 03(3862)0160
ことぶきこども園	TEL 03(3841)4719
たいとうこども園	TEL 03(3876)3401



こんなときは利用できません。

区立保育園の一時保育は、利用の事由に制限があります。

◎リフレッシュのため、習い事、冠婚葬祭、引越しなどは、利用できません。

こんなサービスもあります。

『いっとき保育』…対象は1歳から6歳(就学前)までの児童。

利用事由は問いません。事前登録が必要です。

《お問い合わせ》ほうらい子育てサポートセンター TEL 5824-5624

★一時保育の空き状況は、
ホームページで確認できます★

当月分と翌月分の各一時保育室の空き状況を区役所開庁日の正午ころ更新します。

◎台東区HP→暮らしのガイド(子育て・教育)→
保育・託児→一時預かり→一時(いちじ)保育→
一時保育空き状況

*ただし最新の状況については、保育相談係へ
お問い合わせください。

